

必要書類 チェックリスト

※提出前にもう一度ご確認ください。

必要書類		確認欄	
1 支給認定申請書 兼 保育所等利用申込(継続確認)書		☐	
2 個人番号(マイナンバー)申告書(初めて利用申込みされる方・世帯員に変更があった方)		☐	
3 児童の健康状況などについて(初めて利用申込みされる方)		☐	
4 保育の必要性確認書類 (父母それぞれ書類が必要)			
事由	書類	父	母
就労	就労証明書	☐	☐
	※ 村所定の様式にて事業所が就労状況を記入 ※ 自営業者は本人が記入 + 事業内容の分かる内容 例：確定申告書のコピー		
就学	在学証明書等	☐	☐
妊娠・出産	母子手帳のコピー(保護者名と分娩予定日がわかる部分)		☐
疾病・障がい等	医師の診断書、又は障害者手帳等各種手帳のコピー	☐	☐
親族の介護・看護	介護保険被保険者証等のコピー、介護をする旨の申立書	☐	☐
育休取得時の継続利用	就労証明書(休業中の欄の記載)	☐	☐
虐待やDV等	保護証明書等	☐	☐
災害復旧	罹災証明書等	☐	☐
求職活動	求職状況証明書	☐	☐
その他、村長が認める場合	保育を必要とすることを証明する書類	☐	☐
該当者は以下の書類が必要			
生計を同一にする親族が障害者手帳を所持している場合	身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳等のコピー	☐	
佐那河内村への転入予定者	不動産売買契約書、又は賃貸借契約書のコピー ※ 転入先住所、入居可能日がわかるもの	☐	
	住民票のコピー ※ 世帯全員の生年月日確認のため	☐	
保育料決定に必要な書類			
令和6年1月1日時点の居住地が佐那河内村	事前に準備する書類はありません。 ただし、申込受付時に、村が保有する資料で令和6年度村民税課税額が確認できない場合は、村民税の申告が必要となります。		
令和6年1月1日時点の居住地が佐那河内村外	個人番号申告書を提出していただければ確認できます。 ただし、確認ができない場合は、令和6年度(令和5年分)市区町村村民税所得課税証明書を提出していただきます。	☐	☐
生活保護を受給中	生活保護証明書、又は生活保護受給証のコピー	☐	
ひとり親家庭の場合	戸籍謄本、又は児童扶養手当証書のコピー	☐	
在宅障がい児(者)のいる世帯	交付を受けている手帳等のコピー	☐	

※ 2人以上の児童の申込をする場合、支給認定申請書兼保育所等利用申込書については、児童ごとに記入してください。それ以外の書類は1部を記入し、残りはコピーの提出で結構です。

※ 税書類については、コピーの提出でも結構です。

※ 上記以外の書類の提出を依頼することがあります。